

四	三	二	一	件	平	省	○
發行方法	用振替等の適法	の法律項及びその規定	の法定名称及び根拠記	等を及ぼす	成三十	國債の發行等	財務省告示第
				と年六月	三十	三十	五百五十六号
				おり九月	年五月	年五月	に開する
				十二日	三十	三十	告示第
				す	年五月	年五月	行省
					六月	六月	。し
					十日	九月	た項へ
					日	九月	利の昭和
						九月	付規定期
						九月	国債に基づ
						九月	年大藏

のし定あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財十利
 決、めつ入入。へ格替適下へ債項律計号法め営四政回付
 定価らて札札に以を機用一平、株式等の振替に及ぶ
 を格れられ、と發によ下競闘を振替十三年法
 受競た価同行る「争は受替法」
 け争利時「発価に日かけ法」
 た入率競にと行格付本る「と
 各札争行い(「争て行のう」とい
 申に入わう(「争て行のう」とい
 込おそれ)。下入行ととし。
 みいのに入る、「札わする。
 のて利お入価値「れ。の
 応募率い札格格とる。そ規
 募入とてで競競い入の定

第に「律のに号法」
 二関第一公必「
 十す三平債要第昭
 三る条成のな四和
 号法第二發財條二
 「律一十行源第十
 第一項四のの一二
 四平並年特確項年
 十成び法例保及法
 六十に律にをび律
 条九特第關圖財第
 第年別百する政三

第に「律のに号法」
 二關第一公必「
 十す三平債要第昭
 三る条成のな四和
 号法第二發財條二
 「律一十行源第十
 第一項四のの一二
 四平並年特確項年
 十成び法例保及法
 六十に律にをび律
 条九特第關圖財第
 第年別百する政三

第一項四のの一二
 麻生太郎
 第三百五

五

ハロイ
方募

・別債行争非者特国札非
第参市及入価・別債発競
II 加場び札格第参市行争
非者特国発競 I 加場入行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のより割高
申応りい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価
入場も加、た価格国定特あ争争す得格
札特の者財後格競債め別つ入るらを
発別にご務に競争市る参て札札もれ募
行参よと大行入札特の者財同行に価額
一加るに臣わ札發別にご務時一よ格に
と者発応がれの行参よと大にとるをよ
い・行募各るの行参よと大にとるをよ
う第へ限國入募一加るに臣行い發そり
。II以度債入と者発応がわう行の加
非下額市札のい・行募各れ。(以發重
価一を場で決う第へ限國る、下
格國定特あ定一I以度債入価一
競債め別つを及非下額市札格非格し

六

イ

發

特 国 行 争 非 者 特 国	札 非	入 價 入 價
別 債 入 價 ・ 別 債	発 競	札 格 行 札 格
参 市 札 格 第 参 市	行 争	発 競 発 競
加 場 發 競 I 加 場	入	行 争 額 行 争

条特六いに關國財万いに關國財千額發四分二面行第公必八つ定う額
第別億て基する政円て基する政九面行十～十金し三債要億いにち面
一会円、づるた運へ、づるた運百金し六、万額た条のな三て基、金
項計へ額き法め當平額き法め當九額た条特円で利第發財千はづ財額
のに平面發律のに成面發律のに十で利第別一付一行源九、き政で
規関成金行第公必三金行第公必万二付一会平兆国項のの十額發法一
定す三額し三債要十額し三債要円千国項計成四債の特確万面行第兆
にる十でた条のな年でた条のな六債のに三千に規例保円金し四七
基法年四利第發財度三利第發財百に規関三八つ定にを、額た条
づ律度千付一行源予億付一行源七つ定す十
き第予二国項のの算八国項のの十いにる年六
發四算百債の特確分千債の特確四て基法度億はづるた運百国項
行十分七に規例保六に規例保億はづ律予九、き法め當四債の
し六～十つ定にを百つ定にを五、き第算百額發律のに十に規

十 口 イ 一	九 八	二	ハ 口 イ	七 払					
札 發 競 債 、 入 行 争 格 日	振 額 最 替 額 単 位 金	低 行 入 札 格 第 參 市 發 競 II 加 場	争 非 者 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 I 加 場	特 國 行 債 札 格 行 債 札 格 金 入 行 争 債 札 格 第 競 II					
錢 額 面 以 金 上 額 の 百 そ 百 円 れ 円 に ぞ に つ れ き の き 百 応 募 円 五 債 格 十 三	錢 額 成 る 。整 載 法 十 数 又 年 倍 は 規 の 記 定 月 金 額 は よ 日 に 、 る 百 よ 最 振 る も 額 口 の 面 座 と 金 簿	平 す 額 の 記 替 万 円 三 百 四 十 億 三 千 三 百 八 十 四	五 万 千 三 百 四 十 億 三 千 三 百 八 十 四	二 千 四 百 九 十 八 億 六 千 六 百 二 十	八 千 八 百 九 十 八 億 六 千 八 百 二 十	四 億 八 千 八 百 八 万 八 千 八 百 二 十	一 兆 七 千 八 八 二 二 億 八 千 七 十 八 万	三 円 一 兆 八 千 八 百 二 二 億 八 千 七 十 八 万	で た 利 付 三 國 百 債 二 に 十 八 億 円 、 額 面 金 額

十六十五

十四

十
三
二

償
還
期
限

後第
の二
利期
子以

初
期
利
子

の経利入価・別債行争非者特国
払過札格第参市及入価・別債
込利発競Ⅱ加場び札格第参市
み子率行争非者特国発競I加場

平利てを毎
成子、支年
四をそ払三
十支の期月
年払日と二
三う以し十
月。前、日
二六各及
十月支び
日間払九
に期月
属に二
すお十
るい日

額面金額
 $\frac{1}{100} \times 0.1$
 $\times 2$
 $\frac{1}{2}$
に期月
。い
て
同
じ
。い
。い
て
規
定
す
次
る
期
日
に
日
に
つ
い
て
に
お
い
に
払
た
う
算
六
六
當
払
う
る
と
、
算
き
下
は
払
し
払
定
、
期
た
期

額面金額の総額
 $0.1 \times 365 = 36.5$
 $36.5 \times 100 = 3650$

る定り払募年
。す算込入○
る出金決・
期し額定一
日たにのパ
に金加通一
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

二 十 十
十 九 八 七

払 者 入 払 元 償
込 札 場 利 還
期 参 所 金 金
日 加 支 額

平 財 日 額
成 務 本 面
三 大 銀 金
十 臣 行 額
年 か ら 百
五 通 円
月 知 に つ
九 を き
日 受 百
け 円
た 者